DISCLOSURE 2021

つながる 広がる 未来へ

COMMUNITY BANK
成協信用組合

ごあいさつ

皆さまには、平素より成協信用組合をお引き立ていただき、厚く御礼申しあげます。

このたび、当組合の現況（令和２年度第47期）をまとめましたので、ご理解を深めていただくための資料として、ご高覧賜りたいと存じます。

令和２年度においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、各地に緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発令され、経済不安や生活環境に変化をもたらしました。

そのような状況下、当組合は地域の協同組織金融機関として地域社会の経済発展に寄与すべく、中小企業者や勤労者の皆さまにお役に立つ金融機関として努めております。

これからも、コンプライアンス態勢等の強化による信頼の維持向上に努め、お取引先の皆さまの利便性を高める方策を積極的に取り入れ、幅広いサービスを提供することで、地域の皆さまに信頼され親しまれる信用組合として、努力を続けてまいりますので、今後とも一層のご支援、ご指導を賜りますよう心からお願い申しあげます。

成協信用組合　理事長　木　下　賢　造

当組合の概要

■名　　称　成協信用組合
■本店所在地　大阪府東大阪市足代南１丁目11－９
■電話番号　06－4307－1000（代）
■店舗数　18店舗
■職員数　255名
■組合員数　38,228名
■出資金　74億34百万円
■預金量　3,228億５百万円
■融資量　2,103億８百万円

組合員の推移

（単位：人）

区　　分	令和元年度末	令和2年度末
個　　人	34,847	34,676
法　　人	3,486	3,552
合　　計	**38,333**	**38,228**

当組合のあゆみ（沿革）

■昭和26年10月25日　平野信用組合設立
■昭和27年11月18日　大阪南信用組合設立
■昭和49年10月１日　上記、組合の対等合併により、成協信用組合として創立発足
■平成10年12月14日　太平信用組合から事業譲り受け
■平成11年１月11日　大和信用組合から事業譲り受け、本店を大阪市平野区から東大阪市足代南へ移転
■平成11年２月８日　日本貯蓄信用組合から事業譲り受け
■平成11年３月８日　河内信用組合から事業譲り受け
■平成12年３月21日　河内長野支店、新店舗へ移転現在に至る
■平成14年５月20日　南支店を松屋町支店に統合
■平成14年５月27日　鴻池支店を大東支店に統合
■平成14年６月17日　四條畷支店を大東支店に統合
■平成14年６月24日　茨木支店を香里支店に統合
■平成14年７月22日　此花支店を大正支店に統合
■平成18年10月10日　北野田支店、新店舗へ移転現在に至る
■平成28年11月21日　松屋町支店を本店営業部に統合

事業方針

基本方針

1 健全経営を最優先し、確かな経営基盤づくりのために歩みます。

2 地域の皆様の経済的基盤づくりと事業発展のために歩みます。

3 皆様のお役に立てるため、職員一人ひとりの能力向上を目指し歩みます。

当組合は、中小企業者や勤労者を中心とした組合員の相互扶助の精神に基づき、地域金融機関としての公共性も自覚し、組合員の経済的地位の向上を図るとともに、地域社会の発展に貢献することを目的とします。

経営理念

1 健全経営の維持

良質な預金と良質な貸金を確保することにより強固な経営基盤を確立し、いかなる環境の変動にも常に調和と均衡を図り、情報開示とリスク管理の強化徹底により健全経営に徹します。

2 地域金融機関としての役割の遂行

小口多数の資金調達機能を充実させ、相互扶助の精神に立った資金の還元をはかり、地域の中小事業者への安定的、円滑な資金供給を以って、目に見える形で地域経済の発展に貢献します。

3 人材の育成と活力ある職場環境の醸成

組合員へのきめ細かい多様な金融サービスを提供するため、研修、資格取得を通して職員の質的能力の向上を追及する。更に成果、能力、執務の適正な評価を通じて、活力と希望のある職場環境を醸成します。

役員・組織図

事業の組織

役員一覧（理事及び監事の氏名・役職名）（令和３年６月22日現在）

理事長
木下賢造

専務理事
大村佳三

常務理事
戸井眞治（※）
浜田弘樹

常勤理事
井上善彦
川口和美
松本健一
東條広志

非常勤理事
山口貴久
下村吉昭

常勤監事
加藤哲也

非常勤監事
谷口政彦

員外監事
佐近一利

注）当組合は、職員出身者以外の理事（※印）１名の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めております。

令和２年度　経営環境・事業概況

経営環境・事業概況

令和２年度の、わが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行による未曾有の経済停滞にさらされ、感染症拡大防止のために、経済活動の人為的な抑制を余儀なくされ、これにより急激かつ大幅な景気後退を経験するに至りました。

感染症の拡大に伴い観光業界は、インバウンド需要の減少により業況は悪化、飲食業や宿泊業におきましても甚大な影響をもたらしております。

一方、金融環境におきましては、従来から続く日銀の低金利政策により収益が圧迫され厳しい経営環境が予想される中、信用組合の主要取引先である中小・小規模事業者の業況についても依然として厳しい状況にあります。今後も新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が続くことが見込まれることから、更に経済を下押しするリスクに十分注意する必要があります。

このような環境の下、当組合は、地域金融機関として組合員を中心に金融支援を行うことはもとより、その企業の特性や歴史、経営者の資質等の背景を理解し、顧客一人ひとりに寄り添った取組みを行ってまいりました。特に貸出金につきましては、新型コロナウイルス感染症対策資金にて事業者の資金繰り支援の他、当組合の地方創生戦略である日本政策金融公庫との連携を通じての様々な支援施策により新規取引先増加を図りました。中でも、飲食業者および宿泊事業者については、経済活動を抑制されたことから深刻な影響を受けているため、事業継続や事業立て直しのための支援、計画の立案に積極的に関わり柔軟な対応を行ってきました。

その結果、令和３年３月末預金量3,228億円、貸出金量2,103億円を確保すると共に、当期純利益1,314百万円、出資金74億円、自己資本比率8.66％となり、令和２年度の決算を終了いたしました。これもひとえに組合員の皆様、お取引先の皆様のご支援の賜と深く感謝申し上げる次第でございます。

令和３年度につきましては、新型コロナウイルスのワクチン接種の拡大と継続的な財政・金融政策が見込まれます。初めての経験であり先は不透明でありますが、小口多数の資金調達機能を充実させ、相互扶助の精神に立った資金の還元をはかり、地域の中小事業者への安定的、円滑な資金供給を以って、目に見える形で地域経済の発展に貢献し、地域の皆様から信頼される金融機関として、一層の事業推進を図ることはもとより、組合員の皆様のニーズに応えられる人材育成にも積極的に取り組んで参ります。また、役職員全員がコンプライアンスの重要性を十分認識することが重要であり、リスク管理態勢並びに内部管理態勢の強化を行い、地域金融機関をしての使命を自覚し、経営基盤の充実と健全経営を実行してまいります。これからも、お取引先の利便性を高める方策を積極的に図り、地域に密着した金融機関として、幅広い金融サービスを提供させて頂く所存であります。

今後とも、中小企業・小規模事業者の皆様、勤労者の皆様への金融の円滑化に努めるとともに、組合員の皆様のお役に立つ信用組合として努力を続けて参りますので、より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和２年度　業績の報告

預金積金残高

令和２年度は、新型コロナウイルスの影響で営業活動を自粛し、夏季キャンペーンは実施しませんでした。冬季は11月・12月に小口定期預金キャンペーンを実施、流動性預金の増加もあり前年対比11,640百万円増加し、322,805百万円となりました。

当期純利益

経常利益からその年限りの特別な利益や損失を加減し、税金を控除した最終利益です。令和２年度は1,314百万円となりました。

貸出金残高

貸出金においては、前期末対比6,371百万円の増加となりました。本年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、中小・小規模事業者への支援を第一に考え保証協会、日本政策金融公庫との連携も活用し、積極的に取組を行いました。
公庫との連携融資485件7,417百万円（当組合3,800百万円　公庫3,617百万円）を行うとともに、内創業支援融資８件49百万円（当組合16百万円・公庫33百万円）を実行致しました。

自己資本比率

金融機関が保有する資産に対して自己資本の割合を示す比率で、企業の健全性・安全性を計る指数です。当組合は国内基準に該当し４％以上を求められておりますが、令和２年度は8.66％を確保しました。

経常利益

金融機関が行う営業活動により得られる利益です。収益では貸出金による資金運用収益等、費用では預金による資金調達費用や経費等が該当します。令和２年度は1,929百万円を計上することができました。

不良債権比率

不良債権比率とは、すべての貸出金、債務保証等の合計額のうち、実際に返済が不能なものや一定期間以上滞っているものがどれくらいあるかを表す数字です。
令和２年度は3.30％となりました。

貸借対照表

（単位：千円）

科目	金額	
（資産の部）	令和元年度	令和2年度
現金	**2,356,395**	**3,499,084**
預け金	**146,298,684**	**152,610,190**
有価証券	**2,184,281**	**2,758,409**
国債	—	—
地方債	—	—
短期社債	—	—
社債	407,760	906,790
株式	424,112	496,580
その他の証券	1,352,408	1,355,038
貸出金	**203,937,669**	**210,308,072**
割引手形	670,051	315,632
手形貸付	20,248,405	19,724,929
証書貸付	182,037,262	189,398,233
当座貸越	981,949	869,276
その他資産	**1,482,214**	**1,483,839**
未決済為替貸	13,728	11,518
全信組連出資金	1,136,600	1,136,600
前払費用	—	990
未収収益	142,924	157,669
その他の資産	188,961	177,061
有形固定資産	**2,949,824**	**3,183,413**
建物	345,616	374,120
土地	2,487,413	2,688,708
リース資産	2,915	1,515
建設仮勘定	—	—
その他の有形固定資産	113,879	119,067
無形固定資産	**91,024**	**88,824**
ソフトウェア	9,893	7,868
のれん	—	—
リース資産	—	—
その他の無形固定資産	81,130	80,956
前払年金費用	**90,353**	**293,539**
繰延税金資産	**116,723**	**28,817**
再評価に係る繰延税金資産	—	—
債務保証見返	**59,249**	**38,928**
貸倒引当金	**△1,081,411**	**△1,595,369**
（うち個別貸倒引当金）	（△943,797）	（△1,355,083）
資産減損引当金	**△8,831**	**△8,831**
資産の部合計	**358,476,177**	**372,688,918**

科目	金額	
（負債の部）	令和元年度	令和2年度
預金積金	**311,165,497**	**322,805,263**
当座預金	4,609,402	5,855,410
普通預金	48,899,098	61,170,834
貯蓄預金	33,237	31,286
通知預金	489,964	1,001,518
定期預金	245,864,515	243,311,352
定期積金	10,903,970	11,065,678
その他の預金	365,308	369,184
譲渡性預金	—	—
借用金	**26,000,000**	**27,000,000**
借入金	26,000,000	27,000,000
その他負債	**1,699,867**	**1,615,908**
未決済為替借	26,406	25,460
未払費用	620,809	534,744
給付補塡備金	20,202	19,015
未払法人税等	588,733	569,462
前受収益	146,158	138,548
払戻未済金	4,023	9,771
職員預り金	232,889	241,713
リース債務	2,915	1,515
資産除去債務	—	—
その他の負債	57,728	75,674
賞与引当金	**112,500**	**106,400**
役員賞与引当金	—	—
退職給付引当金	—	—
役員退職慰労引当金	**271,892**	**227,883**
睡眠預金払戻損失引当金	**10,869**	**3,308**
偶発損失引当金	**1,700**	**2,352**
特別法上の引当金	—	—
金融商品取引責任準備金	—	—
繰延税金負債	—	—
再評価に係る繰延税金負債	**39,173**	**39,173**
債務保証	**59,249**	**38,928**
負債の部合計	**339,360,749**	**351,839,218**
（純資産の部）		
出資金	**7,139,579**	**7,434,040**
普通出資金	7,139,579	7,434,040
利益剰余金	**11,947,375**	**13,191,973**
利益準備金	2,818,677	2,968,677
その他利益剰余金	9,128,698	10,223,296
特別積立金	1,792,254	1,792,254
当期未処分剰余金	7,336,444	8,431,042
組合員勘定合計	**19,086,954**	**20,626,013**
その他有価証券評価差額金	**△72,258**	**122,954**
繰延ヘッジ損益	—	—
土地再評価差額金	**100,731**	**100,731**
評価・換算差額等合計	28,472	223,686
純資産の部合計	**19,115,427**	**20,849,699**
負債及び純資産の部合計	**358,476,177**	**372,688,918**

（注）
1．記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2．有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3．土地の再評価に関する法律（平成10年法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産に計上しております。
再評価を行った年月日　平成10年３月31日
当該事業用土地の再評価前の帳簿価額　53百万円
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額　193百万円
同法律第３条第３項に定める再評価の方法　土地の再評価に関する法律施行令（平成10年政令第119号）第２条２号に定める法律に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例等による補正等）合理的な調整を行って算出
※同法第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価格の合計額との差額　86百万円
4．有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備、構築物を除く）並びに平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建　物　３年～47年
その他　２年～20年
5．無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間（５年）に基づいて償却しております。
6．所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。
7．貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第４号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。
全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、一次査定を営業店、二次査定を審査管理部、三次査定を監査部が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。
8．賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
9．退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
なお、当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。
(1)　制度全体の積立状況に関する事項（令和２年３月31日現在）
年金資産の額　326,130百万円
年金財政計算上の数理債務の額と
最低責任準備金の額との合計額　282,169百万円
差引額　43,960百万円
(2)　制度全体に占める当組合の掛金拠出割合（令和２年３月31日現在）
1.314％
(3)　補足説明
上記（1）の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高20,484百万円及び別途積立金64,445百万円である。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間12年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金36百万円を費用処理している。
なお、（特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、）上記（2）の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しない。
10. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
11. 資産減損引当金は、与信関連資産以外の資産のうち有価証券および債務保証見返以外の資産に係る資産査定に基づく損失見込額に相当する額を引き当てております。
12. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。
13. 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に基づく負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
14. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年４月１日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
15. 消費税および地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
16. 有形固定資産の減価償却累計額　1,606百万円
17. 貸出金のうち、破綻先債権額は335百万円、延滞債権額は5,168百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
18. 貸出金のうち、３ヶ月以上延滞債権額は41百万円であります。
なお、３ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から３ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
19. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,406百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
20. 破綻先債権額、延滞債権額、３ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は6,952百万円であります。
なお、17. から20. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
21. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、リーダープリンター等についてリース契約により使用しています。
22. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、315百万円であります。
23. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。
担保提供している資産　預け金　33,250百万円
有価証券　400百万円
上記のほか、公金取扱いのためにその他資産１百万円を担保として提供しております。
24. 出資１口当たりの純資産額は140円23銭です。
25. 金融商品の状況に関する事項
(1)金融商品に対する取組方針
当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理をしております。
(2)金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
(3)金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスクの管理
当組合は、融資規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、各営業店のほか審査管理部により行われ、また、定期的に経営陣による常勤理事会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
さらに、与信管理の状況については、審査管理部及びリスク管理部がチェックしております。
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
②市場リスクの管理
(i)金利リスクの管理
当組合は、市場リスク管理規程に従い、過去の金利変動から予想した損失額、金利ショックに対する経済価値の減少額、極端な金利変動を想定し計測した損失額等により金利の変動リスクを管理しております。
これらの金利リスクの管理は経理部により行われ、リスク管理部がチェックし、理事会に報告しております。
(ii)為替リスクの管理
当組合は、市場リスク管理規程に従い、過去の為替変動から予想した損失額、極端な為替変動を想定し計測した損失額等により為替の変動リスクを管理しております。
これらの為替リスクの管理は経理部により行われ、リスク管理部がチェックし、理事会に報告しております。
(iii)価格変動リスクの管理
当組合は、市場リスク管理規程に従い、過去の価格変動から予想した損失額、極端な価格変動を想定し計測した損失額等により価格の変動リスクを管理しております。
これらの価格変動リスクの管理は経理部により行われ、リスク管理部がチェックし、理事会に報告しております。
また、有価証券においては、経理部において日常的に評価損益を把握しております。
(iv)市場リスクに係る定量的情報
当組合において、金利リスクの影響を受ける主要な金融商品は、預金、貸出金、有価証券及び預け金であります。また、有価証券においては、為替リスク及び価格変動リスクの影響も受けております。これら金融資産及び金融負債についての市場リスク量をバリュー・アット・リスクにより計測し、リスク管理にあたっての定量的分析に利用しております。当組合のバリュー・アット・リスクは、分散共分散法（保有期間120日、信頼区間99％、観測期間１年）を採用しております。令和３年３月31日現在の当組合の市場リスク量は（損失額の推計値）512百万円であります。
なお、有価証券についてはバリュー・アット・リスクで推計したリスク量と実際の損益を比較するバックテスティングを実施し、バリュー・アット・リスクの精度を検証しております。
但し、バリュー・アット・リスクは、過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率で市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉出来ない場合があります。
③資金調達に係る流動性リスクの管理
当組合は、資金繰りの状況、見通し、緊急時を想定した損失額の把握により流動性リスクの管理を行っております。
これらの流動性リスクの管理は経理部により行われ、リスク管理部及び理事へ報告しております。
(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
なお、金融商品のうち貸出金、預け金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

26. 金融商品の時価等に関する事項
令和３年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)預け金	152,610百万円	152,759百万円	149百万円
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	200百万円	201百万円	0百万円
その他有価証券	2,477百万円	2,477百万円	—百万円
(3)貸出金	210,308百万円		
貸倒引当金	△1,595百万円		
	208,712百万円	211,297百万円	2,585百万円
金融資産合計	364,001百万円	366,736百万円	2,734百万円
(1)預金積金	322,805百万円	324,231百万円	1,425百万円
(2)借用金	27,000百万円	27,000百万円	—百万円
(3)職員預り金	241百万円	241百万円	—百万円
金融負債合計	350,046百万円	351,472百万円	1,425百万円

(注1) 金融商品の時価等の算定方法
金融資産
(1)預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。
(2)有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については、27. に記載しております。
(3)貸出金
貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。
① ６ヶ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）。
② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAP 等）で割り引いた価額を時価とみなしております。
金融負債
(1)預金積金
要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿簿価）を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利（LIBOR、SWAP 等）で割り引いた価額を時価とみなしております。
(2)借用金
借用金のうち変動金利によるものは、短期で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該約定価額を時価としております。
(3)職員預り金
職員預り金は要求払預金であるため、決算日に要求された場合の支払額（帳簿簿価）を時価とみなしております。
(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	79百万円
全国信用協同組合連合会出資金	1,136百万円
その他の出資金	0百万円
合計	1,216百万円

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
預け金	152,610百万円	—百万円	—百万円	—百万円	—百万円	—百万円
有価証券						
満期保有目的の債券	200百万円	—百万円	—百万円	—百万円	—百万円	—百万円
その他有価証券のうち満期があるもの	502百万円	—百万円	706百万円	—百万円	199百万円	99百万円
貸出金	39,717百万円	16,042百万円	10,930百万円	9,012百万円	9,759百万円	115,892百万円
合計	193,030百万円	16,042百万円	11,636百万円	9,012百万円	9,959百万円	115,992百万円

※貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。
(注4) 有利子負債の決算日後の返済予定額

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
預金積金	260,088百万円	25,639百万円	35,060百万円	1,237百万円	778百万円	—百万円
借用金	17,000百万円	—百万円	—百万円	10,000百万円	－百万円	—百万円
職員預り金	241百万円	—百万円	—百万円	—百万円	－百万円	—百万円
合計	277,330百万円	25,639百万円	35,060百万円	11,237百万円	778百万円	—百万円

※預金積金のうち、要求払預金は「１年以内」に含めております。
27. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。
(1)売買目的有価証券で区分した有価証券はありません。
(2)満期保有目的の債券
【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

	貸借対照表計上額	時価	差額
その他	200百万円	201百万円	0百万円
小計	200百万円	201百万円	0百万円

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

	貸借対照表計上額	時価	差額
その他	—百万円	—百万円	—百万円
小計	—百万円	—百万円	—百万円
合計	200百万円	201百万円	0百万円

(注) 時価は当該事業年度末における市場価格等に基づいております。
(3)子会社・子法人等株式及び関連法人等株式に区分した有価証券はありません。
(4)その他有価証券
【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
株式	91百万円	68百万円	23百万円
債券	407百万円	400百万円	7百万円
国債	—百万円	—百万円	—百万円
地方債	—百万円	—百万円	—百万円
社債	407百万円	400百万円	7百万円
その他	854百万円	647百万円	207百万円
小計	1,353百万円	1,115百万円	238百万円

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
株式	324百万円	391百万円	△66百万円
債券	499百万円	500百万円	△0百万円
国債	—百万円	—百万円	—百万円
地方債	—百万円	—百万円	—百万円
社債	499百万円	500百万円	△0百万円
その他	299百万円	300百万円	△0百万円
小計	1,124百万円	1,191百万円	△67百万円
合計	2,477百万円	2,307百万円	170百万円

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当該事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
28. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。
29. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
223百万円	32百万円	—百万円

30. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
債券	200百万円	706百万円	—百万円	—百万円
国債	—百万円	—百万円	—百万円	—百万円
地方債	—百万円	—百万円	—百万円	—百万円
社債	200百万円	706百万円	—百万円	—百万円
その他	502百万円	199百万円	99百万円	—百万円
合計	702百万円	906百万円	99百万円	—百万円

31. 賃貸不動産の状況に関する事項
当組合では、松原市の土地・建物の一部を賃貸している不動産を保有しております。
32. 賃貸不動産の時価に関する事項

貸借対照表計上額	時価
149百万円	137百万円

33. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、9,950百万円であります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
34. 繰延税金資産の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度額超過額	218百万円
賞与引当金損金算入限度額超過額	33百万円
役員退職慰労引当金損金算入限度額超過額	63百万円
減価償却超過額	10百万円
その他	98百万円
繰延税金資産小計	424百万円
将来減算一時差異等に係る評価性引当額	△265百万円
評価性引当額小計	△265百万円
繰延税金資産合計	158百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	82百万円
その他の有価証券評価差額（純額）	47百万円
繰延税金負債合計	130百万円
繰延税金資産の純額	28百万円

損益計算書

（単位：千円）

科目	令和元年度	令和2年度
経常収益	**5,838,612**	**5,971,227**
資金運用収益	5,567,091	5,682,686
貸出金利息	5,330,681	5,452,319
預け金利息	146,634	146,829
買入手形利息	—	—
コールローン利息	—	—
買現先利息	—	—
債券貸借取引受入利息	—	—
有価証券利息配当金	53,523	48,142
金利スワップ受入利息	—	—
その他の受入利息	36,252	35,394
役務取引等収益	233,762	230,982
受入為替手数料	50,186	47,570
その他の役務収益	183,575	183,412
その他業務収益	6,159	5,778
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	—	—
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	6,159	5,778
その他経常収益	31,597	51,780
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	—	—
株式等売却益	29,719	32,619
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	1,877	19,161
経常費用	**4,161,551**	**4,041,791**
資金調達費用	748,349	696,228
預金利息	732,928	680,242
給付補填備金繰入額	12,590	13,139
その他の支払利息	2,829	2,845
役務取引等費用	128,238	120,361
支払為替手数料	15,942	15,244
その他の役務費用	112,296	105,116
その他業務費用	3,344	1,724
外国為替売買損	—	—
商品有価証券売買損	—	—
国債等債券売却損	—	—
国債等債券償還損	—	—
国債等債券償却	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の業務費用	3,344	1,724
経費	3,009,749	2,602,665
人件費	2,219,487	1,844,886
物件費	749,400	722,080
税金	40,861	35,697
その他経常費用	271,870	620,812
貸倒引当金繰入額	182,678	610,320
貸出金償却	—	2
株式等売却損	—	—
株式等償却	62,832	—
金銭の信託運用損	—	—
その他資産償却	202	25
その他の経常費用	26,157	10,464
経常利益	**1,677,060**	**1,929,436**

科目	令和元年度	令和2年度
特別利益	—	—
固定資産処分益	—	—
負ののれん発生益	—	—
金融商品取引責任準備金取崩額	—	—
その他の特別利益	—	—
特別損失	**1,737**	**21,696**
固定資産処分損	1,587	149
減損損失	—	21,546
金融商品取引責任準備金繰入額	—	—
その他の特別損失	150	—
税引前当期純利益	**1,675,322**	**1,907,740**
法人税、住民税及び事業税	**602,168**	**581,730**
法人税等調整額	**△ 46,355**	**11,988**
法人税等合計	**555,812**	**593,718**
当期純利益	**1,119,509**	**1,314,021**
繰越金（当期首残高）	**6,216,934**	**7,117,020**
土地再評価差額金取崩額	—	—
当期未処分剰余金	**7,336,444**	**8,431,042**

（注）
1．記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2．出資１口当たりの当期純利益　　９円04銭
3．当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
藤井寺市	営業用店舗	土地	21,304千円
	営業用店舗	建物	242千円
合計			21,546千円

市場価格が著しく下落したことにより、資産グループ１ヶ所の帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額21,546千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。なお、当期の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、不動産鑑定士による不動産鑑定評価額を採用しております。

営業用店舗については、営業店（本店、各支店）毎に継続的な収支の把握を行っていることから、各営業店をグルーピングの最小単位としております。本部については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

剰余金処分計算書

（単位：千円）

科目	令和元年度	令和2年度
当期未処分剰余金	**7,336,444**	**8,431,042**
積立金取崩額	—	—
剰余金処分額	**219,423**	**222,655**
利益準備金	150,000	150,000
普通出資に対する配当金	69,423	72,655
	（年1.0%の割合）	（年1.0%の割合）
優先出資に対する配当金	—	—
	（一円につき一円の割合）	（一円につき一円の割合）
事業の利用分量に対する配当金	—	—
	（一円につき一円の割合）	（一円につき一円の割合）
特別積立金	—	—
繰越金（当期末残高）	**7,117,020**	**8,208,386**

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の令和２年４月１日から令和３年３月31日までの第47期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和３年６月23日
成協信用組合
理事長　木下賢造

法定監査の状況

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第５条の８第３項に規定する「特定信用組合」に該当しないため法定監査を義務付けられておりませんが、経営の健全性や透明性を高める観点から、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である「KDA監査法人」の監査を受けております。

業務粗利益及び業務純益等

（単位：千円）

科目		令和元年度	令和2年度
	資金運用収益	5,567,091	5,682,686
	資金調達費用	748,349	696,228
資金運用収支		4,818,742	4,986,458
	役務取引等収益	233,762	230,982
	役務取引等費用	128,238	120,361
役務取引等収支		105,523	110,621
	その他業務収益	6,159	5,778
	その他業務費用	3,344	1,724
その他の業務収支		2,815	4,053
業務粗利益		4,927,081	5,101,133
業務粗利益率		1.41%	1.41%
業務純益		1,949,447	2,437,767
実質業務純益		2,011,859	2,540,439
コア業務純益		2,011,859	2,540,439
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）		2,011,859	2,540,439

（注）1．資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用（令和元年度、令和２年度とも該当ありません）を控除して表示しております。
2．業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定計平均残高×100
3．業務純益＝業務収益－（業務費用－金銭の信託運用見合費用）
4．実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
5．コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益

役務取引の状況

（単位：千円）

科目		令和元年度	令和2年度
役務取引等収益		233,762	230,982
	受入為替手数料	50,186	47,570
	その他の受入手数料	183,572	183,403
	その他の役務取引等収益	3	9
役務取引等費用		128,238	120,361
	支払為替手数料	15,942	15,244
	その他の支払手数料	96,913	80,457
	その他の役務取引等費用	15,382	24,659

経費の内訳

（単位：千円）

項目		令和元年度	令和2年度
人件費		**2,219,487**	**1,844,886**
	報酬給料手当	1,696,262	1,648,607
	退職給付費用	217,105	△ 50,109
	その他	306,118	246,388
物件費		**749,400**	**722,080**
	事務費	322,810	316,348
	固定資産費	98,196	117,065
	事業費	99,142	87,416
	人事厚生費	49,099	21,868
	有形固定資産償却	82,972	78,144
	無形固定資産償却	3,189	3,629
	その他	93,991	97,608
税金		40,861	35,697
経費合計		**3,009,749**	**2,602,665**

受取利息及び支払利息の増減

（単位：千円）

項目	令和元年度	令和2年度
受取利息の増減	602,594	115,594
支払利息の増減	67,342	△ 52,121

主要な経営指標の推移 （単位：千円）

区　分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
経常収益	4,739,629	5,142,893	5,238,385	5,838,612	5,971,227
経常利益	1,071,752	1,509,418	1,504,660	1,677,060	1,929,436
当期純利益	765,239	1,080,344	1,084,179	1,119,509	1,314,021
預金積金残高	263,120,371	277,633,207	302,672,951	311,165,497	322,805,263
貸出金残高	166,618,542	171,915,957	191,237,646	203,937,669	210,308,072
有価証券残高	12,499,168	10,998,482	10,635,241	2,184,281	2,758,409
総資産額	289,781,568	321,745,491	348,205,707	358,476,177	372,688,918
純資産額	15,093,012	16,410,577	17,745,051	19,115,427	20,849,699
自己資本比率（単体）	8.02%	8.15%	7.92%	8.11%	8.66%
出資総額	6,080,112	6,402,274	6,778,227	7,139,579	7,434,040
出資総口数	121,602,250口	128,045,488口	135,564,559口	142,791,580口	148,680,804口
出資に対する配当金	59,127	62,335	65,743	69,423	72,655
職員数	276人	264人	265人	261人	255人

（注）1．残高計数は期末日現在のものです。
2．「自己資本比率（単体）」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科　目	年度	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	令和元年度	348,458 百万円	5,567,091 千円	1.59 %
	令和２年度	360,205	5,682,686	1.57
うち、貸出金	令和元年度	197,227	5,330,681	2.70
	令和２年度	205,990	5,452,319	2.64
うち、預け金	令和元年度	144,984	146,634	0.10
	令和２年度	150,856	146,829	0.09
うち、有価証券	令和元年度	5,109	53,523	1.04
	令和２年度	2,222	48,142	2.16
資金調達勘定	令和元年度	333,680	748,349	0.22
	令和２年度	343,576	696,228	0.20
うち、預金積金	令和元年度	307,444	745,519	0.24
	令和２年度	316,493	693,382	0.21
うち、譲渡性預金	令和元年度	－	－	－
	令和２年度	－	－	－
うち、借用金	令和元年度	26,000	－	－
	令和２年度	26,845	－	－

（注）資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（元年度15百万円、２年度18百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息（元年度、２年度ともに該当ありません）を、それぞれ控除して表示しております。

●先物取引の時価情報……該当事項はございません
●オフバランス取引の状況……該当事項はございません
●オプション取引の時価情報……該当事項はございません

総資金利鞘等 （単位：%）

区　分	令和元年度	令和2年度
資金運用利回（ａ）	1.59	1.57
資金調達原価率（ｂ）	1.09	0.94
総資金利鞘（ａ－ｂ）	0.50	0.63

（注）資金運用利回＝資金運用収益／資金運用勘定計平均残高×100
資金調達原価率＝（資金調達費用－金銭の信託運用見合費用＋経費）／資金調達勘定計平均残高×100

その他業務収益の内訳 （単位：百万円）

項　目	令和元年度	令和2年度
外国為替売買益	－	－
商品有価証券売買益	－	－
国債等債券売却益	－	－
国債等債券償還益	－	－
金融派生商品収益	－	－
その他の業務収益	6	5
その他業務収益合計	**6**	**5**

預貸率及び預証率 (単位：%)

区分		令和元年度	令和2年度
預貸率	(期末)	65.53	65.15
	(期中平均)	64.15	65.08
預証率	(期末)	0.70	0.85
	(期中平均)	1.66	0.70

(注) 1．預貸率＝貸出金／（預金積金＋譲渡性預金）×100
2．預証率＝有価証券／（預金積金＋譲渡性預金）×100

総資産利益率 (単位：%)

区分	令和元年度	令和2年度
総資産経常利益率	0.47	0.52
総資産当期純利益率	0.31	0.35

(注) 1．総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
2．総資産当期純利益率＝当期純利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

有価証券の時価等情報

●**売買目的有価証券**……該当事項はございません

●**商品有価証券の種類別平均残高**……該当事項はございません

満期保有目的の債券 (単位：百万円)

	種類	令和元年度			令和2年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	－	－	－	－	－	－
	地方債	－	－	－	－	－	－
	短期社債	－	－	－	－	－	－
	社債	－	－	－	－	－	－
	その他	201	205	3	200	201	0
	小計	201	205	3	200	201	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	－	－	－	－	－	－
	地方債	－	－	－	－	－	－
	短期社債	－	－	－	－	－	－
	社債	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－
	小計	－	－	－	－	－	－
合計		**201**	**205**	**3**	**200**	**201**	**0**

(注) 1．時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
2．上記の「その他」は、外国証券です。
3．時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

●**子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの**……該当事項はございません

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券 (単位：百万円)

項目	令和元年度	令和2年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	－	－
関連法人等株式	－	－
非上場株式	79	79
合計	**79**	**79**

その他有価証券

（単位：百万円）

	種類	令和元年度			令和2年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—	91	68	23
	債券	407	400	7	407	400	7
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	407	400	7	407	400	7
	その他	773	742	30	854	647	207
	小計	1,180	1,142	38	1,353	1,115	238
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	344	459	△ 115	324	391	△ 66
	債券	—	—	—	499	500	△ 0
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	499	500	△ 0
	その他	377	400	△ 22	299	300	△ 0
	小計	721	859	△ 138	1,124	1,191	△ 67
合計		1,902	2,002	△ 100	2,477	2,307	170

（注）1．貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
2．上記の「その他」は、外国証券及び投資信託です。
3．時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

金銭の信託

●運用目的の金銭の信託……該当事項はございません

●満期保有目的の金銭の信託……該当事項はございません

●その他の金銭の信託……該当事項はございません

1店舗当りの預金及び貸出金残高

（単位：百万円）

区分	令和元年度末	令和2年度末
1店舗当りの預金残高	17,286	17,933
1店舗当りの貸出金残高	11,329	11,683

職員1人当りの預金及び貸出金残高

（単位：百万円）

区分	令和元年度末	令和2年度末
職員1人当りの預金残高	1,192	1,265
職員1人当りの貸出金残高	781	824

資金調達

預金種目別平均残高

（単位：百万円、%）

種目	令和元年度		令和2年度	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	50,429	16.4	63,264	20.0
定期性預金	257,014	83.6	253,229	80.0
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	—	—	—	—
合計	307,444	100.0	316,493	100.0

●財形貯蓄残高……該当事項はございません

預金者別預金残高

（単位：百万円、%）

区分		令和元年度末		令和2年度末	
		金額	構成比	金額	構成比
個人		258,350	83.0	258,874	80.2
法人		52,814	17.0	63,930	19.8
	一般法人	50,962	16.4	61,762	19.1
	金融機関	4	0.0	58	0.0
	公金	1,847	0.6	2,109	0.7
合計		311,165	100.0	322,805	100.0

資　金　調　達

定期預金種類別残高

（単位：百万円）

区　分	令和元年度末	令和2年度末
固定金利定期預金	245,864	243,311
変動金利定期預金	－	－
その他の定期預金	－	－
合　計	245,864	243,311

地区別預金残高比率

令和３年３月末現在

資　金　運　用

貸出金種類別平均残高

（単位：百万円、%）

科　目	令和元年度		令和2年度	
	金　額	構成比	金　額	構成比
割引手形	378	0.2	561	0.3
手形貸付	17,979	9.1	18,704	9.1
証書貸付	177,868	90.2	185,830	90.2
当座貸越	1,002	0.5	894	0.4
合　計	197,227	100.0	205,990	100.0

貸出金金利区分別残高

（単位：百万円）

区　分	令和元年度末	令和2年度末
固定金利貸出	48,942	51,297
変動金利貸出	154,994	159,010
合　計	203,937	210,308

貸出金使途別残高

（単位：百万円、%）

区　分	令和元年度末		令和2年度末	
	金　額	構成比	金　額	構成比
運転資金	130,480	64.0	135,830	64.6
設備資金	73,457	36.0	74,477	35.4
合　計	203,937	100.0	210,308	100.0

消費者ローン・住宅ローン残高

（単位：百万円、%）

区　分	令和元年度末		令和2年度末	
	金　額	構成比	金　額	構成比
消費者ローン	988	18.6	752	15.4
住宅ローン	4,316	81.4	4,131	84.6
合　計	5,305	100.0	4,884	100.0

貸出金償却額

（単位：百万円）

項　目	令和元年度末	令和2年度末
貸出金償却額	－	96

有価証券種類別平均残高　（単位：百万円、%）

区　分	令和元年度		令和2年度	
	金　額	構成比	金　額	構成比
国債	—	—	—	—
地方債	2,683	52.5	—	—
短期社債	—	—	—	—
社債	413	8.1	417	18.8
株式	602	11.8	539	24.3
外国証券	808	15.8	804	36.2
その他の証券	602	11.8	460	20.7
合計	**5,109**	**100.0**	**2,222**	**100.0**

（注）当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

有価証券種類別残存期間別残高　（単位：百万円）

区　分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
国債	令和元年度末	—	—	—	—
	令和２年度末	—	—	—	—
地方債	令和元年度末	—	—	—	—
	令和２年度末	—	—	—	—
短期社債	令和元年度末	—	—	—	—
	令和２年度末	—	—	—	—
社債	令和元年度末	—	407	—	—
	令和２年度末	200	706	—	—
株式	令和元年度末	424	—	—	—
	令和２年度末	496	—	—	—
外国証券	令和元年度末	—	509	295	—
	令和２年度末	502	199	99	—
その他の証券	令和元年度末	546	—	—	—
	令和２年度末	553	—	—	—
合計	**令和元年度末**	**970**	**917**	**295**	**—**
	令和２年度末	**1,752**	**906**	**99**	**—**

（注）期間の定めの無い株式及びその他の証券は、1年以内に記載しております。

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額　（単位：百万円、%）

区　分		金　額	構成比	債務保証見返額
当組合預金積金	令和元年度末	4,107	2.0	—
	令和２年度末	3,751	1.8	—
有価証券	令和元年度末	—	—	—
	令和２年度末	—	—	—
動産	令和元年度末	—	—	—
	令和２年度末	—	—	—
不動産	令和元年度末	175,032	85.8	46
	令和２年度末	173,497	82.5	26
その他	令和元年度末	410	0.2	—
	令和２年度末	230	0.1	—
小計	**令和元年度末**	**179,550**	**88.0**	**46**
	令和２年度末	**177,479**	**84.4**	**26**
信用保証協会・信用保険	令和元年度末	3,194	1.6	0
	令和２年度末	10,106	4.8	0
保証	令和元年度末	12,739	6.3	1
	令和２年度末	13,743	6.5	1
信用	令和元年度末	8,452	4.1	0
	令和２年度末	8,978	4.3	0
合計	**令和元年度末**	**203,937**	**100.0**	**48**
	令和２年度末	**210,308**	**100.0**	**28**

貸倒引当金の内訳

（単位：百万円）

項　目	令和元年度末		令和2年度末	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	137	62	240	102
個別貸倒引当金	943	120	1,355	411
貸倒引当金合計	**1,081**	**182**	**1,595**	**513**

（注）当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

貸出金業種別残高・構成比

（単位：百万円、%）

業種別	令和元年度		令和2年度	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	1,875	0.9	2,550	1.2
農業、林業	5	0.0	4	0.0
漁業	3	0.0	3	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	7,341	3.6	10,921	5.2
電気、ガス、熱供給、水道業	1,146	0.6	2,140	1.0
情報通信業	10	0.0	36	0.0
運輸業、郵便業	332	0.2	646	0.3
卸売業、小売業	6,934	3.4	6,762	3.2
金融業、保険業	7,273	3.6	7,116	3.4
不動産業	114,977	56.4	110,846	52.7
物品賃貸業	8	0.0	9	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	1,423	0.7	3,955	1.9
宿泊業	31,529	15.5	33,756	16.1
飲食業	1,175	0.6	1,608	0.8
生活関連サービス業、娯楽業	14,770	7.2	15,824	7.5
教育、学習支援業	17	0.0	24	0.0
医療、福祉	3,219	1.6	3,374	1.6
その他のサービス	3,198	1.6	2,610	1.2
その他の産業	185	0.1	433	0.2
小計	**195,431**	**95.8**	**202,628**	**96.3**
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人（住宅・消費・納税資金等）	8,506	4.2	7,679	3.7
合計	**203,937**	**100.0**	**210,308**	**100.0**

（注）業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金業種別残高・構成比率

令和３年３月末現在

地区別貸出金残高比率

令和３年３月末現在

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額 （単位：百万円、%）

区　分		債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)＝(B)＋(C)	保全率 (D)／(A)	貸倒引当金引当率 (C)／(A－B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和元年度	1,000	414	586	1,000	100.00	100.00
	令和２年度	1,013	173	839	1,013	100.00	100.00
危　険　債　権	令和元年度	1,508	792	357	1,150	76.28	50.00
	令和２年度	4,492	3,521	485	4,006	89.13	50.00
要　管　理　債　権	令和元年度	2,988	1,909	79	1,989	66.56	7.36
	令和２年度	1,447	266	101	367	25.35	8.55
不　良　債　権　計	令和元年度	5,497	3,116	1,023	4,140	75.31	42.98
	令和２年度	6,953	3,960	1,426	5,386	77.47	47.66
正　常　債　権	令和元年度	198,546					
	令和２年度	203,437					
合　　計	**令和元年度**	**204,043**					
	令和２年度	**210,390**					

金融再生法上の不良債権比率は3.30％です。

（注）１.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
２.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
３.「要管理債権」とは、「３か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
４.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
５.「担保・保証等（B）」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
６.「貸倒引当金（C）」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
７.金額は決算後（償却後）の計数です。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額 （単位：百万円、%）

区　分		残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)／(A)
破　綻　先　債　権	令和元年度	144	19	125	100.0
	令和２年度	335	8	327	100.0
延　滞　債　権	令和元年度	2,360	1,184	818	84.8
	令和２年度	5,168	3,685	997	90.6
３か月以上延滞債権	令和元年度	27	25	0	96.7
	令和２年度	41	24	2	66.4
貸出条件緩和債権	令和元年度	2,961	1,884	78	66.2
	令和２年度	1,406	241	98	24.1
合　　計	**令和元年度**	**5,493**	**3,113**	**1,023**	**75.3**
	令和２年度	**6,952**	**3,959**	**1,426**	**77.4**

（注）１.「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、①会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、⑤手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
２.「延滞債権」とは、上記１．及び債務者の経営再建又は支援（以下「経営再建等」という。）を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外の未収利息不計上貸出金です。
３.「３か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から３か月以上延滞している貸出金（上記１．及び２．を除く）です。
４.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（上記１．～３．を除く）です。
５.「担保・保証額（B）」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
６.「貸倒引当金（C）」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
７.「保全率（B＋C）／（A）」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
８.これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

法令等遵守・顧客保護等管理・反社会的勢力への対応体制

●コンプライアンス（法令等遵守）体制

当組合は、法令等遵守体制の整備・確立が金融機関の業務の健全性及び適切性を確保するための最重要課題の一つであると認識しています。そのため、法令等遵守基本方針を定め、組織体制の整備を行っています。

コンプライアンスは、リスク管理部が統括し、各業務部門と営業店にコンプライアンス担当者を任命し、配置しています。

また、コンプライアンスに関する事項を一元的に管理・検証・協議等を行い、コンプライアンスの積極的推進とその体制確立を図るためにコンプライアンス委員会を設置しています。

●コンプライアンス（法令等遵守）の基本方針

1．当組合は、協同組織金融機関としての社会的責任と公共的使命を十分認識し、健全な業務運営を通じて、顧客及び社会からの信頼・信用の維持と向上に努めます。
2．当組合は、企業倫理を確立し法令、内部規定等の厳正なる遵守（以下「コンプライアンス」という。）を通じて、社会規範を逸脱することなく、誠実かつ公正に業務を遂行して、コンプライアンスの実践を図ります。
3．当組合は、その事業等の情報を適時かつ適切に開示して、広く社会とのコミュニケーションを図ります。
4．当組合は、従業員の人格、個性を尊重するとともに、安全かつ快適な環境を確保します。
5．当組合は、社会の構成員であること及び地域社会の発展や公共の利益に深く関わる業務に携わっていることを認識し、「良き企業市民」として、自主的かつ積極的に社会貢献活動及び環境問題に取り組みます。
6．当組合は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決します。

●顧客保護等管理体制

当組合は、お客様の保護と利便性の向上に努め、その実現のための組織・体制の整備を行っています。

・お客様との取引や各種商品について十分な説明をすること。
・お客様からのご意見や相談・苦情などを真摯に受け止めご要望にお応えすること。
・お客様の情報を適切に管理すること。
・外部委託先との適切な関係を維持すること。
・お客様の利益が不当に害されることがないようにすること。

などに、それぞれどのように対応するかを方針や規程等に定め、お客様のご理解と信頼が得られるように努めます。

●顧客保護等管理方針

1．お客様保護のための基本方針
当組合は、法令、諸規則、諸規程（以下「法令等」といいます。）を遵守して誠実かつ公正に事業を遂行し、当組合の商品・サービス（以下「商品等」といいます。）を利用し又は利用しようとされる方（以下「お客様」といいます。）の正当な利益の確保及びその利便性の向上を図り、お客様からの信頼を確保するために継続的に取り組みます。
2．金融円滑化対応について
当組合は、お客様のさまざまな資金ニーズにお応えするとともに、金融円滑化終了後においても、利用期間中における環境変化により条件変更等の相談については、誠実かつ丁寧な対応を図ってまいります。
3．お客様への説明について
当組合は、法令等を遵守して、お客様への説明を要するすべての商品等について、お客様の取引目的、ご理解、ご経験、ご資産の状況等に応じた適切かつ十分な商品説明と情報提供を行います。
4．お客様からのご相談・苦情等の対処について
当組合は、お客様からのご相談、苦情等について、迅速かつ誠実に対応し、お客様の正当な利益を公正に確保し、当組合の事業についてお客様のご理解が得られるように努めます。
5．お客様の情報管理について
⑴当組合は、お客様の情報について、これを適法かつ適切な手段で取得し、正当な理由なく、当組合がお客様にお示しした利用目的の範囲を超えた取扱いや外部への提供を行いません。
⑵当組合は、お客様の情報の正確性の維持に努めるとともに、お客様の情報への不正なアクセスや情報の流出等の防止のため、適切かつ十分な安全保護措置を講じます。
6．業務の外部委託について
当組合の業務を外部委託する場合におけるお客様情報の取扱いやお客様への対応について、当組合がその業務を第三者に外部委託する場合においても、お客様の情報及びお客様への対応が適切に行われるように外部委託先を管理します。

●反社会的勢力に対する基本方針

当組合は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下の通り、反社会的勢力に対する基本方針を定め、これを遵守します。

1．当組合は、反社会的勢力による不当要求に対し、対応する職員の安全を確保しつつ組織全体として対応し、迅速な問題解決に努めます。
2．当組合は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
3．当組合は、信用組合の社会的責任を強く認識するとともに、コンプライアンスを徹底するため、組織全体として反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対し断固として拒絶します。
4．当組合は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対処措置を講じる等、断固たる態度で対応します。
5．当組合は、いかなる理由があっても、反社会的勢力に対して事案を隠ぺいするための資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行いません。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

●苦情処理措置

【窓　口】

成協信用組合	リスク管理部
受　付　日	月曜日～金曜日（祝日および組合の休業日は除く）
受 付 時 間	午前９時～午後５時
電 話 番 号	06－6720－3070

ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある営業店または、左記の窓口にお申し出ください。
なお、苦情等対応手続については、店頭ポスターか、当組合ホームページをご覧ください。
ホームページアドレス　http://www.seikyo-shinkumi.jp

●紛争解決措置

名　　称	電話番号
公益社団法人　民間総合調停センター	06－6364－7644
東京弁護士会 紛争解決センター	03－3581－0031
第一東京弁護士会 仲裁センター	03－3595－8588
第二東京弁護士会 仲裁センター	03－3581－2249

左記センターで紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は、当組合リスク管理部または、大阪地区しんくみ苦情等相談所、しんくみ相談所にお申し出ください。また、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。
なお、左記東京・第一東京・第二東京弁護士会の各仲裁センターは、東京都以外の各地のお客様もご利用いただけます。
仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

移管調停	現地調停
東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。	東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たる。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

名　　称	一般社団法人　大阪府信用組合協会 大阪地区しんくみ苦情等相談所	一般社団法人　全国信用組合中央協会 しんくみ相談所
住　　所	〒540－0026 大阪市中央区内本町２－３－９（大阪府信用組合会館内）	〒104－0031 東京都中央区京橋１－９－５（全国信用組合会館内）
電話番号	06－6941－1441	03－3567－2456
受　付　日	月曜日～金曜日　（祝日および協会の休業日は除く）	
受付時間	午前９時～午後５時	

リスク管理体制　　（定性的事項）

●自己資本調達手段の概要

自己資本の主なものは、地域のお客様からお預かりしている出資金及び当組合が積み立てている利益剰余金で構成されております。なお、資本調達手段の概要は次の通りです。
発行主体　成協信用組合
資本調達手段の種類　普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額　7,434百万円
配当率　年1.0%

●自己資本の充実度に関する評価方法の概要

将来の自己資本充実策については、年度毎に掲げる収支計画に基づいた業務推進により得られる利益の積み上げを第一義的な施策として考え、現在に至っております。なお、収支計画については、現在の金融環境を十分に踏まえたものであり、極めて実現性の高いものであります。

●信用リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	信用リスクとは、お取引先の倒産や財務状況の悪化等の影響で、貸出金の元金や利息の回収不能により、当組合が損失を被るリスクのことです。 また、信用リスク管理方針においては、適切な管理をするため毎期見直しを行い、貸出債権の健全化対策に取り組むと共に不良債権の新規発生防止に努めております。
管　理　体　制	当組合では、貸出資産の健全性・安全性を確保するため、適切な審査および与信管理を行っております。信用リスクを所管する審査管理部は、業種別や貸出額でポートフォリオの状況を把握し、自己査定結果に基づく債務者区分を用いて信用リスク量を推量し、さまざまな角度から自己資本との比較、検証を行っております。また、ローンレビューやお客様への定期的な訪問により業況把握に努め、経営改善のお手伝いを行っております。加えて、SKC法人・個人事業主格付システムにより、定量面の分析だけでなく、顧客の事業内容や成長可能性など、定性面を適切に評価しております。 管理統括部署であるリスク管理部はその管理手法の適切性や信用リスクの状況について十分検証を行ったうえ定期的に理事会へ報告を行っております。さらに、監査部は各種信用リスクに関する諸規定等に基づき、信用リスク担当部門の適切性を監査しております。また、クレジットポリシー（融資行動規範）を役職員に徹底することで、融資規律の維持向上を図っております。
評 価 ・ 計 測	信用リスクの評価につきましては、厳格な自己査定及び適切な引当を実施しております。

■貸倒引当金の計算基準

貸倒引当金は、「自己査定基準書」及び「償却引当基準書」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金に当たる正常先・要注意先・要管理先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率（正常先・要注意先は、１年の算定期間の過去３期平均、要管理先については３年の算定期間の過去３期平均）に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。
また、個別貸倒引当金は、破綻懸念先・実質破綻先及び破綻先を対象に計上しており、破綻懸念先に関しては、破綻懸念先の貸倒実績率（３年の算定期間の過去３期平均）に基づき未保全額に対して予想損失率を乗じて算出しておりますが、経済情勢の変化や業種特性といった将来の予測を十分踏まえるとともに、貸倒引当金の十分性を確保する観点から、破綻懸念先の未保全額の50%を貸倒引当金として計上しております。実質破綻先及び破綻先の計上額については債権額から担保、保証による回収可能額を除いた未保全額を全額計上しております。
なお、この結果については監査法人の監査を受けるなど、適正性の確保に努めております。

●リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

適格格付機関は、採用しておりません。

■エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

すべての法人向けエクスポージャー（中小企業等向けエクスポージャーを除く）は、格付けを使用せず一律100%を適用する特例を採用しています。

●信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失（信用リスク）を軽減するために、取引先によっては、不動産担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。 バーゼルⅡで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自組合預金積金、上場株式、適格格付機関の格付判定が一定基準以上である三菱UFJニコス（株）等の保証、その他担保外預金等が該当します。担保に関する手続については、当組合が定める「融資規程」や「信用リスク管理基準書」等により、適切な事務取扱い並びに適正な評価・管理を行っております。また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、貸出金と預金積金と相殺等する場合がありますが、この取扱いについては、組合が定める「融資規程」や「各種約定書」等に基づき、適切な取扱いに努めております。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要…… 該当事項はございません

●証券化エクスポージャーに関する事項…… 該当事項はございません

●オペレーショナル・リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。 当組合は、オペレーショナル・リスクが複合的な形で存在することがあることを十分に認識し、評価・コントロール・モニタリングのための効果的な組織・態勢を整備すること、リスクの顕在化に備えて事故処理態勢・緊急時態勢を整備すること等を基本原則としてオペレーショナル・リスク管理の向上に取り組んでおります。
管理体制	オペレーショナル・リスク管理規程に基づき、リスク管理の対象および方法、管理態勢等を整備しております。別途、事務リスク、システム・リスクについては管理規程を作成し、その他オペレーショナル・リスクについては緊急時対策マニュアル等に基づき管理しております。
評価・計測	バーゼルⅡ対応としてオペレーショナル・リスク相当額の算定は、基礎的手法による計測を採用しておりますが、さらなる計測手法の高度化をめざしております。なお、顧客保護の観点を重視した管理態勢として、顧客からの苦情・要望の速報システムによる迅速な対応、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備をしております。

●オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

基礎的手法

●協金法施行令に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	市場価格の変動により有価証券等の価値が下落し、損失を被るリスクです。 当組合は、市場リスク管理において金利リスク・株価リスク・為替リスクを交えて管理する方針としています。
管理体制	株価リスク管理については、リスクの評価・分析を行い、適正なリスクのコントロールに努めており、定期的又は必要に応じて理事会に報告する体制としています。なお、取引にあたっては「有価証券運用管理規程」や「市場リスク管理規程」に基づいた適切な処理を行っております。
評価・計測	時価の把握のほか、過去の株価変動から予想した最大損失額、極端な株価変動を想定し計測した損失額等の定期的な計測によりリスクを評価しています。

●金利リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	市場金利の変動により資産及び負債の価値が変動し、損失を被るリスクです。 当組合は、金利リスク管理において資産・負債の両面からリスクをコントロールする方針としています。
管理体制	金利リスク管理については、リスクの評価・分析を行い、適正なリスクのコントロールに努めており、定期的又は必要に応じて理事会へ報告する体制としています。なお、取引にあたっては「有価証券運用管理規程」や「市場リスク管理規程」に基づいた適切な処理を行っております。
評価・計測	時価の把握のほか、過去の金利変動から予想した最大損失額、金利ショックに対する経済価値の減少額、極端な金利変動を想定し計測した損失額等の定期的な計測によりリスクを評価しています。

リスク管理体制　（定量的事項）

●自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円）

項　目	令和元年度	令和2年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	19,017	20,553
うち、出資金及び資本剰余金の額	7,139	7,434
うち、利益剰余金の額	11,947	13,191
うち、外部流出予定額（△）	69	72
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	139	242
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	139	242
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45％に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	25	18
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	19,182	20,814
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	65	63
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	65	63
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	65	211
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る10％基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る15％基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	130	275
自己資本		
自己資本の額 ((イ)－(ロ))(ハ)	19,051	20,539
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	226,373	227,954
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	139	139
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	139	139
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8％で除して得た額	8,372	9,000
信用リスク・アセット調整額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	234,746	236,955
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ)／(ニ))	8.11%	8.66%

（注）自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の２の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第22号）」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準により自己資本比率を算出しております。

●自己資本の充実度に関する事項

（単位：百万円）

	令和元年度		令和2年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ．信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	226,373	9,054	227,954	9,118
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	226,233	9,049	227,814	9,112
（ⅰ）ソブリン向け	315	12	228	9
（ⅱ）金融機関向け	29,865	1,194	31,115	1,244
（ⅲ）法人等向け	88,336	3,533	94,170	3,766
（ⅳ）中小企業等・個人向け	3,987	159	3,715	148
（ⅴ）抵当権付住宅ローン	460	18	432	17
（ⅵ）不動産取得等事業向け	97,106	3,884	92,100	3,684
（ⅶ）三月以上延滞等	664	26	374	14
（ⅷ）出資等	937	37	806	32
出資等のエクスポージャー	937	37	806	32
重要な出資のエクスポージャー	－	－	－	－
（ⅸ）他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	－	－	－	－
（ⅹ）信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,136	45	1,136	45
（ⅺ）　その他	3,423	136	3,735	149
②証券化エクスポージャー	－	－	－	－
③リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	－	－	－	－
ルック・スルー方式	－	－	－	－
マンデート方式	－	－	－	－
蓋然性方式（250%）	－	－	－	－
蓋然性方式（400%）	－	－	－	－
フォールバック方式（1250%）	－	－	－	－
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	139	5	139	5
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	－	－	－	－
⑥ CVA リスク相当額を8%で除して得た額	－	－	－	－
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	－	－	－	－
ロ．オペレーショナル・リスク	8,372	334	9,000	360
ハ．単体総所要自己資本額（イ＋ロ）	234,746	9,389	236,955	9,478

（注）1．所要自己資本の額＝リスク・アセットの額×４％
2．「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3．「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、信用保証協会等のことです。
4．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5．「その他」とは、(i) ～ (x) に区分されないエクスポージャーです。具体的には有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産等が含まれます。
6．オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益（直近３年間のうち正の値の合計額）}\times 15\%}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7．単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×４％

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

当組合では、自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を一般貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、P.16の「一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額」及び次頁の「業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等」には当該引当金の金額は含めておりません。

●信用リスクに関する事項（リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（業種別・残存期間別）

（単位：百万円）

エクスポージャー区分 / 業種区分 / 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高										三月以上延滞エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債　券		デリバティブ取引		その他（投資信託等）			
	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
製造業	1,882	2,557	1,882	2,557	－	－	－	－	－	－	11	6
農業、林業	5	4	5	4	－	－	－	－	－	－	－	－
漁業	3	3	3	3	－	－	－	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
建設業	7,347	10,925	7,347	10,925	－	－	－	－	－	－	122	122
電気･ガス･熱供給・水道業	1,147	2,140	1,147	2,140	－	－	－	－	－	－	－	－
情報通信業	10	36	10	36	－	－	－	－	－	－	－	－
運輸業、郵便業	342	656	342	656	－	－	－	－	－	－	－	－
卸売業、小売業	6,938	6,764	6,938	6,764	－	－	－	－	－	－	298	81
金融業、保険業	154,701	160,781	7,279	7,122	605	601	－	－	86	17	－	－
不動産業	115,066	110,964	114,996	110,896	－	－	－	－	69	68	499	259
物品賃貸業	8	9	8	9	－	－	－	－	－	－	－	－
学術研究、専門･技術サービス業	134	259	134	259	－	－	－	－	－	－	－	－
宿泊業	31,533	33,758	31,533	33,758	－	－	－	－	－	－	－	－
飲食業	1,175	1,608	1,175	1,608	－	－	－	－	－	－	54	99
生活関連サービス業、娯楽業	14,707	15,656	14,707	15,656	－	－	－	－	－	－	－	－
教育、学習支援業	17	24	17	24	－	－	－	－	－	－	－	－
医療、福祉	3,220	3,374	3,220	3,374	－	－	－	－	－	－	6	7
その他のサービス	4,565	6,488	4,565	6,488	－	－	－	－	－	－	184	465
その他の産業	185	433	185	433	－	－	－	－	－	－	－	－
国・地方公共団体等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個人	8,540	7,698	8,540	7,698	－	－	－	－	－	－	129	126
その他	25,858	27,303	17,717	17,215	601	1,101	－	－	383	260	－	－
業種別合計	**377,393**	**391,452**	**221,761**	**227,635**	**1,207**	**1,703**	－	－	**539**	**346**	**1,308**	**1,170**
1年以下	300,393	302,247	184,971	186,122	2	703	－	－	－	－		
1年超3年以下	9,901	10,231	9,196	9,531	704	700	－	－	－	－		
3年超5年以下	2,158	4,022	1,958	3,822	200	200	－	－	－	－		
5年超7年以下	1,656	3,916	1,456	3,816	200	100	－	－	－	－		
7年超10年以下	2,416	3,230	2,316	3,230	100	－	－	－	－	－		
10年超	3,016	3,225	3,016	3,225	－	－	－	－	－	－		
期間の定めのないもの	52,061	57,218	18,845	17,842	－	－	－	－	539	346		
その他	5,789	7,360	－	－	－	－	－	－	－	－		
残存期間別合計	**377,393**	**391,452**	**221,761**	**227,590**	**1,207**	**1,703**	－	－	**539**	**346**		

（注）1．「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ･バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
2．「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
3．上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、コミットメント（当座極度未使用額、総合極度未使用額、カードローン極度未使用額）、未収利息等が含まれます。
4．当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
5．デリバティブ取引はありません。
6．CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
7．業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

（単位：百万円）

業種別	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
製造業	8	11	11	6	－	－	8	11	11	6	－	－
農業、林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
漁業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
建設業	62	90	90	90	－	－	62	90	90	90	－	－
電気、ガス、熱供給、水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
情報通信業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
運輸業、郵便業	－	－	－	1	－	－	－	－	－	1	－	－
卸売業、小売業	61	131	131	62	－	10	61	120	131	62	－	－
金融業、保険業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
不動産業	552	563	563	648	－	81	552	481	563	648	－	－
物品賃貸業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
学術研究、専門･技術サービス業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
宿泊業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
飲食業	14	23	23	28	－	－	14	23	23	28	－	－
生活関連サービス業、娯楽業	3	3	3	0	－	3	3	0	3	0	－	－
教育、学習支援業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
医療、福祉	6	6	6	38	－	－	6	6	6	38	－	－
その他のサービス	81	82	82	443	－	－	81	82	82	443	－	－
その他の産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
国・地方公共団体等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個人	33	30	30	34	－	0	33	30	30	34	－	－
合計	**823**	**943**	**943**	**1,355**	**－**	**96**	**823**	**847**	**943**	**1,355**	**－**	**－**

（注）1．当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2．業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

（単位：百万円）

告示で定めるリスク・ウェイト区分（%）	エクスポージャーの額			
	令和元年度		令和2年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0	－	26,218	－	35,389
10	－	2,757	－	1,285
20	－	149,864	－	156,102
35	－	1,316	－	1,234
50	－	798	－	556
75	－	4,950	－	4,684
100	－	191,252	－	192,127
150	－	234	－	173
250	－	－	－	－
1,250	－	－	－	－
合　　計	－	377,393	－	391,554

（注）1．格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
2．エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3．コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

●信用リスク削減手法に関する事項

（単位：百万円）

信用リスク削減手法 / ポートフォリオ	適格金融資産担保		保　証		クレジット・デリバティブ	
	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	4,904	4,549	593	443	－	－

（注）1．当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
2．上記「保証」には、告示（平成18年金融庁告示第22号）第45条（信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー）、第46条（株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー）を含みません。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項……該当事項はございません

●証券化エクスポージャーに関する事項……該当事項はございません

●出資等エクスポージャーに関する事項

■貸借対照表計上額及び時価等

（単位：百万円）

区　　分	令和元年度		令和2年度	
	貸借対照表計上額	時　　価	貸借対照表計上額	時　　価
上場株式等	890	890	969	969
非上場株式等	1,216	1,216	1,216	1,216
合　　計	2,107	2,107	2,186	2,186

（注）投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー（いわゆるファンド）のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等に含めて記載しています。

■出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	令和元年度	令和2年度
売却益	29	32
売却損	－	－
償却	62	－

（注）損益計算書における損益の額を記載しております。

■貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	令和元年度	令和2年度
評価損益	△ 100	170

（注）「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

■貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額……該当事項はございません

●リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項……該当事項はございません

●金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB 1：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		Δ EVE		Δ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	0	0	0	0
2	下方パラレルシフト	664	510	39	41
3	スティープ化	683	682		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	683	682	39	41
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	20,539		19,051	

（注）金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

証券業務

●公共債引受額……該当事項はございません

●公共債窓販実績……該当事項はございません

国際業務

●外国為替取扱高……該当事項はございません

●外貨建資産残高……該当事項はございません

その他業務

代理貸付残高の内訳 （単位：百万円）

区　分	令和元年度末	令和2年度末
全国信用協同組合連合会	46	26
株式会社商工組合中央金庫	—	—
株式会社日本政策金融公庫	10	9
独立行政法人住宅金融支援機構	—	—
独立行政法人勤労者退職金共済機構	—	—
独立行政法人福祉医療機構	—	—
その他	—	—
合計	**56**	**35**

公庫・事業団等別貸出残高構成比 （令和２年度末）

内国為替取扱実績 （単位：百万円）

区　分		令和元年度末		令和2年度末	
		件　数	金　額	件　数	金　額
送金・振込	他の金融機関向け	66,652	137,827	63,669	110,490
	他の金融機関から	98,691	135,487	100,156	123,256
代金取立	他の金融機関向け	610	2,436	503	1,962
	他の金融機関から	464	994	443	1,365

●当組合の子会社……該当事項はございません

●当組合の信用協同組合代理業者……該当事項はございません

主要な事業の内容

A．預金業務
　(イ)　預金
　　当座預金、普通預金、無利息型普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。
　(ロ)　譲渡性預金
　　譲渡可能な定期預金を取扱っております。

B．貸出業務
　(イ)　貸付
　　手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。
　(ロ)　手形の割引
　　商業手形の割引を取扱っております。

C．有価証券投資業務
　　預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

D．内国為替業務
　　送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

E．社債受託及び登録業務
　　取扱っておりません。

F．金融先物取引等の受託等業務
　　取扱っておりません。

G．法律により信用組合が営むことのできる業務
　　電子債権記録機関の委託を受けて行う電子債権記録業に係る業務

H．附帯業務
　(イ)　債務の保証業務
　(ロ)　有価証券の貸付業務
　(ハ)　国債等の引受け及び引受国債等の募集の取扱業務
　(ニ)　代理業務
　　(a)　全国信用協同組合連合会、株式会社日本政策金融公庫、株式会社商工組合中央金庫等の代理貸付業務
　　(b)　独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務
　　(c)　日本銀行の歳入金取次業務
　(ホ)　地方公共団体の公金取扱業務
　(ヘ)　株式払込金の受入代理業務及株式配当金の支払代理業務
　(ト)　貸金庫業務

役員等の報酬体系について

●対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、理事全員（非常勤を含む）及び監事全員（非常勤を含む）の報酬体系を開示しております。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1)報酬体系の概要

［基本報酬及び賞与］

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

［退職慰労金］

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a．決定方法　　b．支払手段　　c．決定時期と支払時期

(2)役員に対する報酬

（単位：万円）

区　分	当期中の報酬支払額	総代会で定められた報酬限度額
理　事	15,547	40,000
監　事	1,543	4,000
合　計	17,090	44,000

（注）1．上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第４号「附属明細書」における役員に対する報酬です。
　　2．支払人数は、理事10名、監事３名です。

(3)その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第１項第６号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年３月29日付金融庁告示第23号）第３条第１項第３号及び第５号に該当する事項はありません。

●対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和２年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

（注）1．対象職員等には、期中に退職した者も含めております。
　　2．「同等額」は、令和２年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
　　3．当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「賞与規程」に基づき支払っております。
　　なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることに動機づけされた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

総代会について

総代会の仕組みと役割

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組合組織金融機関です。また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

しかし、当組合は、組合員38,228名（令和３年３月末）と多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより「総代会」を設置しています。

総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行なわれます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っています。

当組合では、総代会に限定することなく、組合員（利用者）アンケート調査を実施するなど、日常の営業活動を通じて、総代や組合員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでいます。

総代の選出方法、任期、定数

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款および総代選挙規約に基づき、公正な手続きを経て選出されます。

(1)総代の選出方法

総代は組合員であることが前提条件であり、総代選挙規約等に則り、各選挙区毎に自ら立候補した方もしくは選挙区内の組合員から推薦された方の中から、その選挙区に属する組合員により、公平に選挙を行い選出されます。

なお、総代候補者（立候補者（推薦を含む））の数が当該地区における総代定数を超えない場合は、その候補者（立候補者（推薦を含む））を当選者として選挙は行っておりません。

(2)総代の任期・定数

総代の任期は３年となっております。なお、当組合は選挙区を５つの区に分け、総代の選出を行っています。

総代の定数は100人以上130人以内です。各選挙区の総代の定数は、その選挙区の選挙人名簿に記載された組合員数を基準に選挙管理委員会が決定いたします。

（令和３年３月31日現在の組合員総数は38,228人）

総代会の決議事項

第47期通常総代会が、令和３年６月22日午後２時より、当組合本店で開催されました。

当日は総代117名のうち、出席12名、書面議決書による出席105名のもと、全議案が可決・承認されました。

議　案

報告事項　第47期（令和２年４月１日から令和３年３月31日まで）貸借対照表、損益計算書及び事業報告の件

決議事項

第１号議案　第47期剰余金処分案承認の件

第２号議案　第48期事業計画案並びに収支予算案承認の件

第３号議案　借入金最高限度額決定の件

第４号議案　組合員除名の件

総代の選挙区・定数・総代数・総代氏名

（令和3年6月22日現在）

選挙区	定数（人）	総代数（人）	総代氏名
第１区 （　大阪市全域　）	31名	24名	瓦野　良幸⑦　釘本　文昭⑦　小谷　義弘⑦　坂本　光弘⑦ 関谷　謙藏⑦　西野　昇⑤　今井　崇子⑦　佐々木秀起⑦ 原　憲太郎⑦　田中　一德⑥　今井　好美④　岩坂　敏弘③ 古武　一成⑦　藤野　義明⑦　安田　晃①　橋本　克己① 小和野政和⑦　小谷　真功⑤　坂本　龍次④　今川　公平④ 竹村　正③　岡田　孝浩⑤　壽慶　陽右③　酒井　章雄①
（第２区 東大阪市・大東市・門真市・ 守口市・四條畷市・寝屋川市・ 交野市・枚方市・摂津市・ 吹田市・茨木市・高槻市・ 三島郡）	27名	26名	仲谷　幸司④　福田　英輝①　松浦　鎮春①　井上　茂雄④ 小丸　勝志②　古井　善孝⑦　小原　壽三②　佐々木隆良① 篠原　博③　江畑　茂⑦　日外　幸一③　野田　義男② 辰巳　守②　馬谷　八雄②　壱崎　健次③　飯田𡚬美男② 大村　清一⑦　高橋　康夫⑦　大本　信明②　前田　護① 平田　伸吾⑦　樋口　勇策①　大田　浩④　山口　進司③ 冨永　立也①　中塚　陽一③
（第３区 八尾市・柏原市・松原市・ 藤井寺市）	21名	19名	重田　暁夫⑦　西野　桂⑦　西森　葆彦⑦　杉本　佳謙⑦ 森田　秀生⑦　菰田　幸雄⑤　藪内　哲也③　佐々木克之② 山田　茂信⑦　山本　唯夫③　土師　清隆②　中川　年昭④ 川北　修④　笹中　康裕②　池邊　光輝④　小林　易行⑦ 石橋　忠整⑤　橋本　辰徳④　森本　哲也①
（第４区 堺市・和泉市・高石市・ 貝塚市・岸和田市・泉大津市・ 泉北郡）	31名	29名	下村　行伸⑦　新田　義⑦　齋藤　昭⑦　金子　仁志① 奥　博明⑦　烏野　昭三⑦　河合　福三④　横田　信博⑤ 中尾　忠男⑦　吉村　道夫⑦　阪口　安男⑤　南　五郎④ 阪口　惠計②　野口　眞弘②　池邊　仁⑦　村上　俊⑦ 上野　和治②　米田　健司⑦　中西　勇美⑤　山中　邦生⑤ 久保　宏⑤　奥井　康雄②　西田　明生③　永原　正文④ 小谷　満男⑥　山本　幹夫③　岸田　雅彦⑦　吉岡　寛浩④ 藤村　光司②
（第５区 羽曳野市・富田林市・ 河内長野市・大阪狭山市・ 南河内郡）	20名	19名	脇村　隆士⑥　木谷　公俊⑦　中西　勝⑦　野木　忠義④ 山岡　英樹⑦　住田　和則②　池田　實⑦　吉田　博史⑦ 大谷　俊介②　京谷　一男⑦　田中　隆①　成田　芳男⑦ 辻　隆司⑦　村元　保男⑦　久保　俊哉④　廣谷英一郎⑥ 伊藤　健志②　音野　慶真②　芝谷偉久雄①

（注）氏名の後に就任回数を記載しております。

（敬称略、順不同）

総代の属性別構成比

（令和３年６月22日現在）

●職業別

●年齢別

地域貢献

利用者満足度アンケート調査結果（個人用）　令和３年２月22日～令和３年３月19日

当組合は、お客さまの声を大切に考え、お客さまに信頼していただく地域金融機関としてアンケート調査により経営改善に取り組んでいます。

1. 窓口係は、明るく・正確・迅速な事務対応をしておりますか。

2. 窓口係の預金・融資、その他商品説明は適切で分かり易かったでしょうか。

3. 預金・融資、その他商品の申込、相談に対して職員の対応はいかがでしたでしょうか。

4. 現在、ご検討中の資金ニーズは何でしょうか。

5.『友の会』活動にどのような企画を望まれますか。

6. ホームページやディスクロジャー誌による当組合の情報提供をご存知ですか。

7. ご利用店舗の設備や清掃状況、整理整頓状況はいかがでしょうか。

8. ご利用店舗のコロナウイルス感染症対策はいかがでしょうか。

利用者満足度アンケート調査結果（事業者用） 令和３年２月22日～令和３年３月19日

当組合は、お客さまの声を大切に考え、お客さまに信頼していただく地域金融機関としてアンケート調査により経営改善に取り組んでいます。

1. 窓口の対応は、明るく正確に迅速な事務処理をなされたでしょうか。

2. 営業担当者の預金・融資等相談時の商品説明において分かり易かったでしょうか。

3. 預金・融資の相談、申込等に関し職員の対応はいかがでしたでしょうか。

4. 現在取扱中の預金・融資商品の内容や利便性はいかがでしょうか。

5. お客さまにとって当組合の相談業務・情報提供のうち、今もっとも必要なものは何でしょうか。

6. お客さまにとって経営課題として重視する項目は何でしょうか。

7. ホームページ・ディスクロージャー誌による当組合の情報提供をご存じでしょうか。

8. お客さまが当組合に期待する『経営支援策』は何でしょうか。

文化的・社会的貢献に関する活動

●融資を通じた地域貢献

令和３年３月11日、東大阪商工会議所において、当組合と日本政策公庫、東大阪商工会議所が共同主催する「事業承継セミナー」が開催され熱心な参加者で大盛況となりました。

●しんくみの日の活動情報

毎年９月３日を「しんくみの日」として、地域、業域、職域社会に根ざした社会貢献活動や日ごろの感謝を込めて、当組合では昨年と同様、地域の清掃活動並びに営業店に来店されたお客様に『花の種』（お一人様１セット）を進呈するキャンペーンの実施や大阪府信用組合協会主催の献血運動に参加致しました。

●地域への協力

東大阪支店では令和２年10月30日、商店会のハロウィンに参加、地元の大勢の幼稚園児や子供達が仮装して来店し、大いに盛り上がりました。

富田林支店の男子職員は、毎朝、小学生の登校時間に店舗前の横断歩道で交通誘導員として交通整理を行い、喜志小学校や地元住民に感謝されています。

成協友の会

令和２年度は、新型コロナウイルス感染状況を踏まえ、お客様の健康・安全を最優先に考えて旅行・観劇等の行事を中止致しました。

新型コロナウイルスが収束し、お客様の安全が確保できる状況となりましたら、改めて旅行や観劇を企画して参ります。

地域に貢献する信用組合の経営姿勢

当組合は地元の中小企業・小規模事業者や勤労者の方々が公正な経済活動を確保し、その経済的地位の向上を図ることを目的とし、相互扶助の理念に基づき運営を行っている協同組織金融機関であります。

当組合の方針として、金融サービスを通じての地域産業の育成、中小企業・小規模事業者の経営安定並びに事業拡大への金融面からの支援、地域住民活動への参加による地域交流、地元との繋がりの強化等を通し、地域社会の発展に貢献する金融機関をめざしております。

そのため、お客様の立場からみた顧客サービスを常に心掛け、収益体質の強化を図り経営基盤を拡充すると共に、コンプライアンスの認識の周知徹底によるリスク管理体制を確立する等、安定と安全に基づいた活動に取り組んでおります。

融資を通じた地域貢献

当組合は、地域経済発展に貢献する取り組みとして、地元の中小・小規模事業者等への地域密着型金融を通じて、取引先の収益力向上・財務の健全化に寄与することを重要課題と捉え、地元自治体・商工会議所等と連携して地元中小・小規模事業者への良質な金融商品を提供すると共に、ライフステージに合わせた資金提供の一環として、日本政策金融公庫との連携融資に積極的に取り組み、地域の中小・小規模事業者に資金支援することで地域産業の存続・発展に寄与しております。日本政策金融公庫との連携融資におきましては、双方がリスク分散を図り、相互補完することで、必要以上に担保・保証に依存しない融資に取り組んでいます。また、地元事業者の経営課題を解決する取り組みとして、令和３年３月に日本政策金融公庫、東大阪商工会議所等と主催した事業承継セミナーを実施して地域貢献に努めております。

取引先への支援状況等

当組合は、従来から地域における円滑な資金供給や経営改善・事業再生など、お客様の経営課題に応じた、きめ細やかな対応の実践に努めてまいりました。地域金融機関として、適切かつ積極的な金融仲介機能を発揮し、中小企業、小規模事業者のお客様への円滑な資金供給や資金繰りに関すること、また創業支援から既事業先の返済計画見直し等の経営改善に関するあらゆるご相談に、迅速、丁寧な対応に努めております。

当組合では、この度の新型コロナウイルス感染症の影響拡大により、資金繰りに影響を受けられたお客様に対し、新規融資や条件変更を取り組んでおります。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組み状況

中小企業の経営支援に関する取り組み方針

令和２年度においても、融資推進部と審査管理部が連携し、お客様からの経営相談や要望に対して事前相談制度を活用し積極的に取り組む方針としています。また、地方自治体、商工会議所・商工会および日本政策金融公庫等の外部機関との連携強化を図っております。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

支店長経験者が事業所融資専門担当者（以下、融資専担者）として、当組合営業地域内において支援活動を行ってきましたが、新型コロナウイルス感染症により従来の活動が制限されました。そのため、経営支援窓口として、営業店にコロナ感染症相談窓口を開設し、利子補給融資創設時には、休日も相談できる態勢を整え、お客様からの相談や要望に対して取り組み、取り上げられた事案については融資推進部と審査管理部が協議する態勢としております。

創業・新規事業開拓の支援

当組合の営業地域内において、新たに創業を目指す起業者および創業間もない事業者に対して、日本政策金融公庫との協調による創業支援融資『ドリーム』を創設し、金融支援の取扱いを積極的に行っております。また、地方公共団体や商工会議所等との外部機関と連携して創業・起業者の案件相談に取り組んでおります。令和２年度には、創業支援融資８件49百万を実行致しました。

成長段階における支援

融資専担者は、事業所を訪問して経営者との面談により収集した情報や徴求した資料を分析し、営業店が積極的に取り組むよう指導しております。持ち込まれる新規融資案件は融資推進部が窓口となり、審査管理部と協議することで融資取り組みに繋げる態勢としております。令和２年度取扱実績284件2,960百万円であります。

経営改善・事業再生・業種転換等の支援

平成30年６月、公庫との協調による事業再生支援融資商品『スマイルアゲイン』の取り扱いを開始。事業再生分野の融資可能性の拡大、ひいては地域経済の活性化のために取り組みを強化してまいります。この取り組みは近畿地方の金融機関で第一号となります。

地域の活性化に関する取り組み状況

地域産業の活性化を図るため、平成26年11月に日本政策金融公庫（以下「公庫」）との業務連携に関する覚書を締結しました。当組合と公庫がリスクを分散し、相互補完することで担保・保証に必要以上に依存しない融資に積極的に取り組み、また、平成27年２月には公庫との協調による創業支援融資商品『ドリーム』の取り扱いを開始。創業に関する公庫のノウハウを享受することで、事業実績の無い事業者に対する融資にも取り組み、令和２年度実績としまして公庫との連携融資485件7,417百万円【当組合3,800百万円（内、プロパー融資157百万円、保証協会融資3,643百万円）公庫3,617百万円】の取り組みがあり、その中で創業支援融資とし８件49百万円【内、当組合融資16百万円、公庫33百万円】を取り組みました。

平成27年度、松原商工会議所及び河内長野市商工会の２団体と大阪信用保証協会、当組合との三者による小規模企業者や開業者に連携して支援を行う地域支援ネットワーク型の取扱いに関する協定を締結致しました。また、守口市及び門真市が中心とした地域経済活性化に資する企業等への側面支援を目的とする「もりかど産業支援機関ネットワーク」への参加をいたしました。これにより、平成11年以降、自治体や商工会議所等18団体と業務提携を行い、地域産業活性化・地方創生に取り組んでおり、今後もその他自治体等との業務提携を積極的に進める方針です。

中小企業の経営支援に関する取り組み状況

支店長または営業担当者が融資先を訪問。実権者等との面談から相談や要望を受け、積極的な新規融資による資金支援は当然ながら、経営改善計画策定先に対しては、融資推進部と審査管理部が連携し、営業店と協議してお客様の経営改善および経営支援に取り組む態勢としております。

「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、新規融資の発生、保証契約の更改等の申入れがあった場合、お客様との丁寧な対話とともに法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドラインを踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めております。また、お客様がどのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っております。

●「経営者保証に関するガイドライン」の取り組み状況

令和２年度、当組合において、「新規に無保証で融資した件数」は554件〈保証協会付含む〉（前年度225件〈保証協会付含む〉）となっております。

また、令和２年度の「新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合」は39.71％（前年度22.79％）、「保証契約を解除した件数」は12件（同14件）となっております。

令和２年度地域密着型金融推進状況

●項目ごとの取組方針及び進捗状況

項　目	取組方針	進捗状況
1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化		
①取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化	• 日本政策金融公庫との連携、相互補完により、創業や事業資金などのニーズに応え、中小・小規模事業者支援の取り組み。 • 高齢化社会を迎えるなか、地域経済を活発にする原動力となる医療・介護分野の活性化・再生等に向けた融資取り組み。	●中小・小規模事業者に対する資金供給や経営支援を通じて地域経済の活性化に貢献するため、平成26年11月28日、日本政策金融公庫と「業務連携、協力に関する覚書」を締結。また、平成27年２月18日より、同公庫と協調した創業支援融資「ドリーム」の取り扱いを開始しました。令和２年度実績プロパー融資及び保証協会融資485件3,800百万円（内創業支援８件49百万円）。その中で純新規先に対して146件1,032百万円を取り組み確実に中小・小規模事業者への支援に繋がっています。 ●令和２年度実績 • 19件　544百万円
②経営改善支援の取組強化	• 経営改善支援プロジェクトを立ち上げ、経営改善計画実現に向けたサポート。 • 金融円滑化法期限到来後も、中小・小規模事業者に対する円滑な資金供給を図るため、積極的な新規融資の取り組み。	●融資推進部の支店長経験のある調査役が窓口となり、経営改善計画策定先に対して必要に応じて営業店と連携して改善計画実現に向けて業況把握や外部と連携する体制としました。
2. 中小企業に適した資金供給手法の徹底		
①担保・保証に過度に依存しない融資の徹底	• 平成25年12月に公表された「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、お客様と保証契約を締結する場合、また保証人であるお客様がガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合には、本ガイドラインに基づき誠実に対応。	●日本政策金融公庫との連携融資により、担保･保証に､必要以上に依存しない無担保運転資金･設備資金融資に取り組みました。 ●「経営者保証に関するガイドライン」に基づく取組方針を営業店に周知し、融資申込があった時にチェック表により適正な保証徴求に取り組んでいます。 ●令和２年度実績 • 554件　11,697百万円
②中小企業に適した資金供給手法の徹底	• 債権（売掛金）譲渡担保融資を積極的に取り組み、取引先の事業性資金調達の円滑化を図る。 • 新規融資案件の申込に対して、取組方針を早急に回答することで金融の円滑化を進める。	●診療報酬（売掛債権担保）による融資 • 令和２年度取組実績　１件３百万円 （現在利用先７先 410百万円） ●事前相談制度の活用 令和２年度実績 • 受付件数155件　金額　46,554百万円 • 実行件数140件　金額　42,026百万円

3. 持続可能な地域経済への貢献		
①地域活性化に繋がる多様なサービスの提供	• 外部機関と連携した地域産業活性化への取り組みとして、日本政策金融公庫との連携融資及び創業支援融資『ドリーム』の積極的推進。また、現在、藤井寺市・藤井寺商工会、及び、高石市・高石商工会議所とそれぞれ協定を結び、新たに松原商工会議所及び河内長野市商工会の2団体が成協信用組合と協定を結び、大阪信用保証協会を含めた地域支援ネットワークにより創業支援や中小・小規模事業者への金融支援の取り組み。また、守口市及び門真市が中心とした地域経済活性化に資する企業等への側面支援を目的とする「もりかど産業支援機関ネットワーク」への参加。 • 利用者満足度アンケート調査の継続的な実施により、地域の利用者の資金ニーズや金融商品等の要望を集積し、新商品開発を行うことで利用の活性化を図り地域経済貢献への取り組み。	●今後も地域内の市町村及び商工団体との連携を進めます。 ●第16回利用者満足度アンケート調査を実施しました。 調査期間　令和3年2月22日～令和3年3月19日 調査先　648先　回収先　646先 回収率　99.6% 利用者からの寄せられたアンケート結果に基づいて検証し、今後の業務運営に反映させていきます。
②地域のご利用者ニーズに応じた経営資源の投下	• 支店長経験のある融資推進専門担当者がコロナ禍以前より営業担当者と同行して、営業店活動地域の中小・小規模事業所に対して計画的に訪問、または営業担当者に電話することにより、集積した情報に基づいた融資提案を行うなど積極的な新規融資推進の取り組み。 • 担保、保証に過度に依存しない融資に取り組むため、財務分析能力向上を目的とした内部・外部研修への積極的な参加。	●令和2年度実績　申込284件 2,960百万円に対して、実行284件　2,960百万円
4. 態勢の整備		
①人材の育成	• 総務部を主担部とし、全国信用組合中央協会・大阪府信用組合協会等において開催する研修に積極的に職員を派遣。	●大阪府信用組合協会主催の研修会 • 新入職員基本研修会、金融法務研修会（内容：融資）のほか、35項目の研修に総勢238名が参加しました。 ●全国信用組合中央協会主催の研修会 • しんくみ大学に3名が参加しました。 ●近畿信用組合協会主催の研修会 • 管理責任者研修に6名が参加しました。
②外部専門家との連携	• 再生企業に対して外部専門家と連携した取り組み。	●令和2年度は中小企業再生支援協議会との連携取り組みはありませんでした。累計3先
③中央機関・業界団体が有する各種業務・補完機能の活用	• 大阪府信用組合協会発行の「しんくみビジネスサポート」誌に掲載された企業をはじめとして、取引先企業に対してビジネスマッチング情報による販路拡大に繋がる側面支援への取り組み。	●平成30年度に第2回目となるビジネスマッチング誌「ビジネスサポート2018」を発行しました。次回は令和3年度に第3回を発行予定で、この情報誌の活用により、取引先企業間の情報交換による販路拡大に積極的に協力してまいります。

手数料一覧

（令和３年５月31日現在）

種類					金額
為替関係	振込	窓口でのお振込	同一店内	5万円未満	無料
				5万円以上	220円
			電信扱 当組合本支店宛	5万円未満	220円
				5万円以上	440円
			電信扱 他行宛	5万円未満	550円
				5万円以上	770円
		ATMでのお振込(注1)	同一店内	5万円未満	無料
				5万円以上	無料
			当組合本支店宛	5万円未満	110円
				5万円以上	220円
			他行宛	5万円未満	330円
				5万円以上	550円
	代金取立		当組合本支店宛		無料
			他行宛 大阪手形交換所内（※1）		440円
			他行宛 大阪手形交換所外	至急扱	1,100円
				普通扱	880円
	その他		振込・送金手形の組戻料 不渡手形返却料 取立手形組戻料 取立手形店頭呈示料		660円
当座取引	小切手帳			1冊(50枚綴)	660円
	約束手形帳			1冊(25枚綴)	550円
	マル専口座開設手数料				3,300円
	マル専手形用紙代			1枚	550円
発行手数料	自己宛小切手発行手数料			1枚	550円
	証明書発行手数料		各種取引証明書	1通	220円
			残高証明書	1通	220円
	通帳・証書等再発行手数料				550円
	カード再発行手数料				550円
融資関係	ローン一部繰上返済				3,300円
	ローン期限前全額返済		貸出実行日から3年以内の場合		3,300円
			貸出実行日から3年超5年以内の場合		2,200円
			貸出実行日から5年超7年以内の場合		1,100円
			貸出実行日から7年超の場合		無料
	証書貸付・条件変更手数料				5,500円 保証協会保証付融資は除く
	不動産担保調査手数料				55,000円 55,000円を超える場合は実費 担保物件の追加1件ごとに33,000円
	不動産担保抹消事務手数料				11,000円 不動産業者の販売不動産の抹消時委任状1枚につき
	不動産関連融資（期限前返済の場合）（※2）				
	繰上返済額×（返済時の約定金利×50%）×$\left[1-\frac{\text{融資経過月数}}{\text{約定期間}}\right]$				
	火災保険質権設定料				1,100円
	手形貸付・手形用紙代				22円
	住宅ローン関係手数料	事務取扱手数料（全国保証㈱）			55,000円
		固定金利選択型住宅ローン	変動金利型から固定金利へ		6,600円
			固定金利型から固定金利へ		6,600円
		繰上返済手数料	選択型変動金利		
			返済内容	一部繰上返済	6,600円
				全額返済（10年未満）	6,600円
				全額返済（10年以上）	無料
			選択型固定金利		
			繰上返済金額	100万円未満	6,600円
				100万円以上1,000万円未満	33,000円
				1,000万円以上	55,000円

（上記の手数料には消費税を含んでおります）
（※１）店頭で即時に入金が可能な手形・小切手は無料です。
（※２）不動産関連融資の期限前返済の場合は、別途手数料支払いに関する同意書が必要となります。

種類				金額
成協ビジネスバンキングサービス手数料	月額基本料			2,200円
	振込	同一店内	5万円未満	無料
			5万円以上	無料
		当組合本支店宛	5万円未満	無料
			5万円以上	無料
		他行宛	5万円未満	220円
			5万円以上	330円
	総合振込	同一店内	5万円未満	無料
			5万円以上	無料
		当組合本支店宛	5万円未満	無料
			5万円以上	無料
		他行宛	5万円未満	220円
			5万円以上	330円
	給与振込 賞与振込	同一店内	5万円未満	無料
			5万円以上	無料
		当組合本支店宛	5万円未満	無料
			5万円以上	無料
		他行宛	5万円未満	110円
			5万円以上	110円
	ワンタイムパスワード利用手数料	ソフトウェアトークン	発行手数料	無料
		ハードウェアトークン	発行手数料	無料
			再発行・追加発行手数料	2,200円

種類			金額
その他手数料	貸金庫手数料（ご利用いただく種類により異なります。くわしくは窓口へ）	年間	5,500円～11,000円
	株式払込手数料（募集設立）	5千万円未満	$\frac{3}{1,000}$×110%
		5千万円以上	$\frac{2}{1,000}$×110%
	個人情報開示手数料	1回につき	1,650円
	両替手数料	50枚まで	無料
		51枚以上	220円

平日

ご利用時間		8:45～18:00	18:00～19:00
ATM手数料	当組合カード 府下信組カード（注2）	無料	無料
	提携組合カード（注3）	無料	220円
	上記以外の金融機関カード	110円	220円

土曜日

ご利用時間		9:00～14:00	14:00～17:00
ATM手数料	当組合カード 府下信組カード（注2）	無料	無料
	提携組合カード（注3）	無料	220円
	上記以外の金融機関カード	110円	220円

日曜日・12月31日（日曜日の当組合稼働店舗は松原支店のみ）

ご利用時間		9:00～17:00
ATM手数料	当組合カード 府下信組カード（注2）	無料
	上記以外の金融機関カード	220円

（上記の手数料には消費税を含んでおります）
（注１）ATMでのお振込はキャッシュカードでのお取扱のみで、現金でのお振込はできません。
（注２）府下地域提携の信用組合（7組合：金融機関コード順）
大同信用組合・大阪貯蓄信用組合・のぞみ信用組合・中央信用組合
大阪府医師信用組合・大阪府警察信用組合・近畿産業信用組合
（注３）「しんくみお得ねっと」に加盟の信用組合

索引

各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、＊印は「協金法第6条で準用する銀行法第21条」「金融再生法」に基づく開示項目、＊＊印は「監督指針の要請」に基づく開示項目、無印は任意開示項目です。

■ ごあいさつ……1

【概況・組織】

事業方針……2
＊事業の組織……3
＊役員一覧（理事及び監事の氏名・役職名）……3
＊店舗一覧（事務所の名称・所在地）……37
自動機器設置状況……37
営業区域……37
組合員数……1
子会社の状況……25

【主要事業内容】

＊主要な事業の内容……26
＊当組合の信用協同組合代理業者……25

【業務に関する事項】

＊事業の概況……4
＊経常収益……11
＊業務純益等……10
＊経常利益……11
＊当期純利益……11
＊出資総額……11
＊出資総口数……11
＊純資産額……11
＊総資産額……11
＊預金積金残高……11
＊貸出金残高……11
＊有価証券残高……11
＊自己資本比率……11
＊出資配当金……11
＊職員数……11

【主要業務に関する指標】

＊業務粗利益及び業務粗利益率……10
＊資金運用収支、役務取引等収支及びその他の業務収支……10
＊資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘……11
＊受取利息、支払利息の増減……10
役務取引の状況……10
その他業務収益の内訳……11
経費の内訳……10
＊総資産経常利益率……12
＊総資産当期純利益率……12

【預金に関する指標】

＊預金種目別平均残高……13
預金者別預金残高……13
財形貯蓄残高……13
職員1人当り預金残高……13
1店舗当り預金残高……13
＊定期預金種類別残高……14

【貸出金等に関する指標】

＊貸出金種類別平均残高……14
＊担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額……15
＊貸出金金利区分別残高……14
＊貸出金使途別残高……14
＊貸出金業種別残高・構成比……16
＊預貸率（期末・期中平均）……12
消費者ローン・住宅ローン残高……14
代理貸付残高の内訳……25
職員1人当り貸出金残高……13
1店舗当り貸出金残高……13

【有価証券に関する指標】

＊商品有価証券の種類別平均残高……12
＊有価証券の種類別平均残高……15
＊有価証券種類別残存期間別残高……15
＊預証率（期末・期中平均）……12

【経営管理体制に関する事項】

＊法令等遵守・顧客保護等管理・反社会的勢力への対応体制……18
＊リスク管理体制……19,20,21,22,23,24
＊苦情処理措置及び紛争解決措置の内容……19

【財産の状況】

＊貸借対照表、損益計算書、剰余金処分（損失金処理）計算書……6,7,8,9
＊リスク管理債権及び同債権に対する保全額……17
＊金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額……17
＊自己資本の構成に関する事項……21
＊有価証券、金銭の信託等の評価……12,13
外貨建資産残高……25
オフバランス取引の状況……11
先物取引の時価情報……11
オプション取引の時価情報……11
＊貸倒引当金（期末残高・期中増減額）……16
＊貸出金償却の額……14
＊＊財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について……9
＊会計監査人による監査……9

【その他の業務】

内国為替取扱実績……25
外国為替取扱実績……25
公共債窓販実績……25
公共債引受額……25
手数料一覧……35

【その他】

業績の報告……5
当組合のあゆみ（沿革）……1
＊継続企業の前提の重要な疑義……該当なし
＊＊総代会について……27,28
＊＊報酬体系について……26
利用者満足度アンケート調査結果……29,30

【地域貢献に関する事項】

地域に貢献する信用組合の経営姿勢……31
融資を通じた地域貢献……31
取引先への支援状況等……31
成協友の会活動……31
文化的・社会的貢献に関する活動……31
＊＊地域密着型金融の取り組み状況……33,34
＊中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組み状況……32
＊＊「経営者保証に関するガイドライン」への対応について……32

店舗一覧表（事務所の名称・所在地）

（自動機器設置状況 令和３年６月現在）

店　　名	住　　所	電　話	CD・ATM
本　　部	〒577-0842　東大阪市足代南１-11-９	06-4307-1000	―
本店営業部	〒577-0842　東大阪市足代南１-11-９	06-6720-3011	１台
平野支店	〒547-0043　大阪市平野区平野東２-２-30	06-6791-1465	１台
田辺支店	〒546-0031　大阪市東住吉区田辺６-４-４	06-6621-0535	１台
堺支店	〒590-0807　堺市堺区旭ヶ丘南町３-１-２	072-247-2561	１台
道明寺支店	〒583-0012　藤井寺市道明寺１-４-46	072-953-4141	１台
香里支店	〒573-0086　枚方市香里園町５-24	072-831-1005	１台
門真支店	〒571-0066　門真市幸福町４-24	06-6902-8931	１台
大正支店	〒551-0031　大阪市大正区泉尾３-８-１	06-6552-5001	１台
東大阪支店	〒579-8053　東大阪市四条町１-16	072-984-1771	１台
大東支店	〒574-0011　大東市北条１-２-１	072-878-0251	１台
岸和田支店	〒596-0071　岸和田市魚屋町２-１	072-433-0881	１台
高石支店	〒592-0014　高石市綾園１-14-35	072-263-2500	１台
松原支店	〒580-0016　松原市上田３-１-25	072-336-1591	１台
藤井寺支店	〒583-0027　藤井寺市岡２-５-４	072-954-1581	１台
北野田支店	〒599-8123　堺市東区北野田1084-133	072-236-2125	１台
河内長野支店	〒586-0015　河内長野市本町９-21	0721-53-2785	１台
富田林支店	〒584-0005　富田林市喜志町３-７-34	0721-24-2577	１台
天美支店	〒580-0033　松原市天美南５-18-26	072-332-5551	１台

営業区域

大阪市	松原市	河内長野市	門真市	高槻市	三島郡
堺市	藤井寺市	和泉市	大東市	枚方市	岸和田市
東大阪市	羽曳野市	高石市	南河内郡	摂津市	泉大津市
八尾市	富田林市	寝屋川市	吹田市	四條畷市	貝塚市
柏原市	大阪狭山市	守口市	茨木市	交野市	泉北郡

お役に立ちます、あなたの街で

成協信用組合

〒577-0842　東大阪市足代南1-11-9

TEL：06-4307-1000　FAX：06-4307-1001

ホームページアドレス：http://www.seikyo-shinkumi.jp/